

27消安第6185号
平成28年3月30日

横浜植物防疫所長 殿

消費・安全局長

種馬鈴しょ検疫実施要領の一部改正について

昨年8月、馬鈴しょ生産に重大な損害を与えるおそれがある害虫であって国内未発生であったジャガイモシロシストセンチュウ（以下「G p」という。）が北海道網走市内で確認されたため、今般、種馬鈴しょ検疫規程（昭和26年2月27日農林省告示第59号）を一部改正し、G pを種馬鈴しょ検疫における検査対象として位置付けることとされた。

これに伴い、種馬鈴しょ検疫実施要領（昭和49年8月31日付け49農蚕第5333号農蚕園芸局長通達）について、別紙新旧対照表のとおり改正したので、通知する。

種馬鈴しょ検疫については、本通知に基づき、適切に対応願いたい。

種馬鈴しょ検査実施要領（昭和49年 8 月31日付け49農蚕第5333号農蚕園芸局長通達）新旧対照表

改 正 後	現 行
（検査申請書の受理等） 第3 （略） 2 植物防疫官は道県を通じて及び道県は補助員を通じて、規程第7条第1項のジャガイモシストセンチュウ又は<u>ジャガイモシロシストセンチュウ</u>（以下「シストセンチュウ」と総称する。）の発生している地域（以下「シストセンチュウ発生地域」という。）の代表者に対し、植物防疫官が<u>シストセンチュウ</u>に係る植付予定ほ場の検査を種馬鈴しょの植付け前に終了し得る期日までに検査申請書を提出するよう指導するものとする。 3 <u>シストセンチュウ発生地域</u>は、別表1に掲げる地域とする。 （シストセンチュウ発生地域の指定等） 第12 各道県植物防疫主務部長は、第3の3により別表1に定める<u>シストセンチュウ発生地域</u>以外の地域において、<u>シストセンチュウ</u>の発生が新たに確認された場合は、別記第8号様式により当該道県の区域を管轄する植物防疫所長に報告するものとする。なお、植物防疫法関係事務に係る処理基準（平成12年4月11日付け12農産第2652号農林水産事務次官依命通知）又は重要病害虫発生時対応基本指針（平成24年5月17日付け24消安第650号農林水産省消費・安全局長通知）による報告は、別途これらの通知に定めるところにより行うものとする。 2 （略） 3 消費・安全局長は2の報告を受けた場合、原則として、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条に基づく字の区域又は市町村の行政区設置条例に基づく行政区（以下「字等」という。）を単位として当該地域を<u>シストセンチュウ発生地域</u>に指定する。ただし、報告内容から、<u>シストセンチュウ発生地域</u>が当該字等の一部区域に限定されており、かつ、次の全ての条件を満たしていると判断される場合は、当該字等の一部区域のみを<u>シストセンチュウ発生地域</u>に指定するものとする。 （1）河川や山林等の地形要因から<u>シストセンチュウ</u>のまん延防止が図られ	（検査申請書の受理等） 第3 （略） 2 植物防疫官は道県を通じて及び道県は補助員を通じて、規程第7条第1項のジャガイモシストセンチュウの発生している地域（以下「<u>ジャガイモシストセンチュウ発生地域</u>」という。）の代表者に対し、植物防疫官が<u>ジャガイモシストセンチュウ</u>に係る植付予定ほ場の検査を種馬鈴しょの植付け前に終了しうる期日までに検査申請書を提出するよう指導するものとする。 3 <u>ジャガイモシストセンチュウ発生地域</u>は、別表1に掲げる地域とする。 （ジャガイモシストセンチュウ発生地域の指定等） 第12 各道県植物防疫主務部長は、第3の3により別表1に定める<u>ジャガイモシストセンチュウ発生地域</u>以外の地域において、<u>ジャガイモシストセンチュウ</u>の発生が新たに確認された場合は、別記第8号様式により当該道県の区域を管轄する植物防疫所長に報告するものとする。なお、植物防疫法関係事務に係る処理基準（平成12年4月11日付け12農産第2652号農林水産事務次官依命通知）又は重要病害虫発生時対応基本指針（平成24年5月17日付け24消安第650号農林水産省消費・安全局長通知）による報告は、別途これらの通知に定めるところにより行うものとする。 2 （略） 3 消費・安全局長は2の報告を受けた場合、原則として、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条に基づく字の区域又は市町村の行政区設置条例に基づく行政区（以下「字等」という。）を単位として当該地域を<u>ジャガイモシストセンチュウ発生地域</u>に指定する。ただし、報告内容から、<u>ジャガイモシストセンチュウ発生地域</u>が当該字等の一部区域に限定されており、かつ、次の全ての条件を満たしていると判断される場合は、当該字等の一部区域のみを<u>ジャガイモシストセンチュウ発生地域</u>に指定するものとする。 （1）河川や山林等の地形要因から<u>ジャガイモシストセンチュウ</u>のまん延防

ると判断できること。

(2) 市町村等の実施するシストセンチュウまん延防止対策が有効であると判断できること。

4 シストセンチュウの発生が新たに確認された地域について、当該地域がシストセンチュウ発生地域に指定されるまでの間、植物防疫官は、シストセンチュウ発生地域と同様の取扱いをするものとする。

止が図られると判断できること。

(2) 市町村等の実施するジャガイモシストセンチュウまん延防止対策が有効であると判断できること。

4 ジャガイモシストセンチュウの発生が新たに確認された地域について、当該地域がジャガイモシストセンチュウ発生地域に指定されるまでの間、植物防疫官は、ジャガイモシストセンチュウ発生地域と同様の取扱いをするものとする。

別表 1 (第3第3項関係)

シストセンチュウ発生地域

道 県	市 郡	町 村	発 生 地 域
(略)	(略)	(略)	(略)

別表 1 (第3第3項関係)

ジャガイモシストセンチュウ発生地域

道 県	市 郡	町 村	発 生 地 域
(略)	(略)	(略)	(略)

別表 2 (第5 関係)

検査の方法

検 査	検査事項	検査方法
(略)	(略)	(略)
植付予定ほ場検査	<u>シストセンチュウ</u>	<u>シストセンチュウ</u> 発生地域にあっては土壌検診により、それ以外の地域にあっては検査申請書その他必要な書類の審査により行う。

別表 2 (第5 関係)

検査の方法

検 査	検査事項	検査方法
(略)	(略)	(略)
植付予定ほ場検査	<u>ジャガイモシストセンチュウ</u>	<u>ジャガイモシストセンチュウ</u> 発生地域にあっては土壌検診により、それ以外の地域にあっては検査申請書その他必要な書類の審査により行う。

	(略)	(略)
ほ場検査	<u>シストセンチュウ</u>	(略)
	(略)	(略)
生産物検査	ジャガイモガ、 <u>シストセンチュウ</u> 、そうか病、粉状そうか病、黒あざ病及び疫病並びにくわ等による損傷	(略)

注 (略)

	(略)	(略)
ほ場検査	<u>ジャガイモシストセンチュウ</u>	(略)
	(略)	(略)
生産物検査	ジャガイモガ、 <u>ジャガイモシストセンチュウ</u> 、そうか病、粉状そうか病、黒あざ病及び疫病並びにくわ等による損傷	(略)

注 (略)

第3号様式 (第4の2関係)

種 馬 鈴 し ょ 防 疫 補 助 員 野 帳

市町村名

補助員氏名

原採種別	原 種・採 種	ほ 場 病 害 虫 防 除 状 況		
ほ場整理番号		防 除 時 期	アブラムシ等防除薬剤名及び防除回数	拔取り株率及び拔取り回数
生産者氏名		第1期ほ場検査前	回	% 回
品 種		第2期ほ場検査前	回	% 回
面 積	<u>m²</u>	第3期ほ場検査前	回	% 回
		第3期ほ場検査後	回	% 回

ほ 場 病 害 虫 発 生 状 況 等											階層区分け
ほ場検査 時 期	調査月日	シストセンチュ ウ	輪腐病	バイラス病 発見株／調査株	青枯病	疫 病	黒あざ 病	アブラムシ等 発見株／調査株	ほ場周辺の作物名	その他	
第1期	月 日	有・無	有・無	／	%	%	%	／			A・B
第2期	月 日	有・無	有・無	／	%	%	%	／			A・B
第3期	月 日	有・無	有・無	／	%	%	%	／			A・B
生 産 物 選 別 状 況											
調査月日	そうか病、黒あ ざ病等の混入率	ジャガイモガの 被害程度	シストセンチュ ウ	損傷塊茎	備 考						
月 日	%		有・無								

第3号様式（第4の2関係）

種 馬 鈴 し ょ 防 疫 補 助 員 野 帳

市町村名

補助員氏名

原採種別	原 種・採 種	ほ 場 病 害 虫 防 除 状 況		
ほ場整理番号		防 除 時 期	アブラムシ等防除薬剤名及び防除回数	拔取り株率及び拔取り回数

生産者氏名		第1期ほ場検査前		回	%	回						
品 種		第2期ほ場検査前		回	%	回						
面 積	(新設)	第3期ほ場検査前		回	%	回						
		第3期ほ場検査後		回	%	回						
ほ 場 病 害 虫 発 生 状 況 等											階層区分け	
ほ場検査 時 期	調査月日	<u>ジャガイモシス トセンチュウ</u>	輪腐病	バイラス病 発見株／調査株	青枯病	疫 病	黒あざ 病	アブラムシ等 発見株／調査株	ほ場周辺の作物名	その他		
第1期	月 日	有・無	有・無	/	%	%	%	/				A・B
第2期	月 日	有・無	有・無	/	%	%	%	/				A・B
第3期	月 日	有・無	有・無	/	%	%	%	/			A・B	
生 産 物 選 別 状 況												
調査月日	そうか病、黒あ ざ病等の混入率	ジャガイモガの 被害程度	<u>ジャガイモシス トセンチュウ</u>	損傷塊茎	備 考							
月 日	%		有・無									

第 5 号様式（第 9 関係）

種 馬 鈴 し ょ 検 査 野 帳

年 月 日 天候			市町村名			植物防疫官（員） 氏名									印
階層	原 採 種 別	ほ場整 理番号	地区名	生産者氏名	品種	面積 (㎡)	バイラス病			シストセンチュウ	輪腐病	青枯病	黒あざ病 疫 病	アブラムシ	その他
							葉巻	れん葉							
塊茎単位 栽植状況	環 境 の 良 否 一般いもの有無	アブラムシの 防 除 状 況	備 考												

第 5 号様式（第 9 関係）

種 馬 鈴 し ょ 検 査 野 帳

年 月 日 天候			市町村名			植物防疫官（員） 氏名									印
階層	原 採 種 別	ほ場整 理番号	地区名	生産者氏名	品種	面積 (㎡)	バイラス病			ジャガイモシスト セ ン チ ュ ウ	輪腐病	青枯病	黒あざ病 疫 病	アブラムシ	その他
							葉巻	れん葉							
塊茎単位 栽植状況		環 境 の 良 否 一般いもの有無		アブラムシの 防 除 状 況		備 考									

第 6 号様式（第 9 関係）

平成 年度 { 春
秋作用春 } 作産種馬鈴しょ検査成績表 { 原種
採種 }

-----植物防疫所

道県別	支庁	申請面積（㎡）					不 合 格 面 積（㎡筆）							合格面積及び 合格生産物数量（㎡袋）					同 合	合及 格び
							シ		輪	バ	そ	ア	環	そ						

						計	スト セン チュウ	腐 病	イ ラス 病	の 他 の 病 害	ブ ラ ム シ	境 及 び 系 統	の 他	計					計	格 割 合 (%)	生合 産格 者筆 数数
														m ² 筆					m ² 袋		名 筆
	小計																				
	管 内 合 計													m ² 筆					m ² 袋		名 筆

(記載注意) (略)

第6号様式 (第9関係)

平成 年度 { 春
秋作用春 } 作産種馬鈴しょ検査成績表 { 原種
採種 }

植物防疫所

道県別	支庁	申請面積 (m ²)	不 合 格 面 積 (m ²)	合格面積及び (m ²)		
-----	----	------------------------	------------------------------	---------------------------	--	--

							〔 筆 〕								合格生産物数量〔 袋 〕					同 合 格 割 合 (%)	合 及 格 び 生 産 格 者 筆 数 数	
						計	ジ ャ ガ イ モ シ ス	ト セ ン チ ユ ウ	輪 腐 病	バ イ ラ ス 病	そ の 他 の 病 害	ア ブ ラ ム シ	環 境 及 び 系 統	そ の 他	計							計
							-----								m ² 筆					m ² 袋		名 筆
							-----															-----
	小計						-----															-----
							-----															-----
							-----															-----
							-----															-----
							-----															-----
	管 内 合 計						-----								m ² 筆					m ² 袋		名 筆

(記載注意) (略)

第7号様式 (第9関係)

平成 年度 { 春
秋作用春
秋 } 作産種馬鈴しょ検査成績市町村別明細表

-----植物防疫所

支庁又は 郡別	市町村名	原 採 種 別	申 請 面 積 (㎡)				合 格 面 積 (㎡)				合 格 割 合 (%)	筆 数		不 合 格 の 内 訳 (筆)							合格生産物数量 (袋)				平 均 反 収 (袋)	防 疫 官 抽 出 筆 数	補 助 員 数
						計				計		申 請	合 格	シ ス ト セ ン チ ユ ウ	輪 腐 病	バ イ ラ ス 病	そ の 他 の 病 害	ア ブ ラ ム シ	環 境 及 び 系 統	そ の 他				計			
		原採																									
小 計																											

(記載注意) 1.・2. (略)
3. 防疫官抽出筆数は、各期検査の合計を延べ筆数で記載すること。

第7号様式 (第9関係)

平成 年度 { 春
秋作用春 } 作産種馬鈴しょ検査成績市町村別明細表
秋

-----植物防疫所

支庁又は 郡別	市町村名	原 採 種 別	申 請 面 積 (㎡)				合 格 面 積 (㎡)				合 格 割 合 (%)	筆 数		不 合 格 の 内 訳 (筆)							合格生産物数量 (袋)				平 均 反 収 (袋)	防 疫 官 抽 出 筆 数	補 助 員 数
						計				計		申 請	合 格	ジ ャ ガ イ モ	シ ス ト セ ン チ ユ ウ	輪 腐 病	バ イ ラ ス 病	そ の 他 の 病 害	ア ブ ラ ム シ	環 境 及 び 系 統	そ の 他				計		
		原採																									
小 計																											

(記載注意) 1.・2. (略)

3. 防疫官抽出筆数は、各期検査の合計を延筆数で記載すること。

第8号様式 (第12関係)

〇〇植物防疫所長 殿

第8号様式 (第12関係)

〇〇植物防疫所長 殿

〇〇道県植物防疫主務部長

シストセンチュウ新規発生報告書

種馬鈴しょ検疫実施要領（昭和49年8月31日付け49農蚕第5333号農蚕園芸局長通達）第12に基づき、下記のとおり報告いたします。

記

1 新規発生地域等

<u>市郡</u>	
<u>町村</u>	
<u>発生地域</u>	
<u>シストセンチュウの種類</u>	

2 提出書類
(略)

(注1)・(注2) (略)

(注3) シストセンチュウの種類は、「ジャガイモシストセンチュウ」、「ジャガイモシロシストセンチュウ」又は「ジャガイモシストセンチュウ及びジャガイモシロシストセンチュウ」の別を記入すること。

(注4) (略)

〇〇道県植物防疫主務部長

ジャガイモシストセンチュウ新規発生報告書

種馬鈴しょ検疫実施要領（昭和49年8月31日付け49農蚕第5333号農蚕園芸局長通達）第12に基づき、下記のとおり報告いたします。

記

1 新規発生地域等

<u>市郡</u>	<u>町村</u>	<u>発生地域</u>

2 提出書類
(略)

(注1)・(注2) (略)
(新設)

(注3) (略)